

糸魚川市農業委員会 議事録	
開催日	令和8年7月21日（火） 午前9時40分から午前10時15分
会議場所	糸魚川市役所 2階 203・204 会議室
出席委員	【農業委員（出席18名、欠席1名）】 出席委員：1 番吉岡秀明委員、3 番山口久行委員、4 番原 仁志委員、5 番近藤栄樹委員、6 番齊藤嘉一委員、7 番米原文明委員、8 番山岸寛幸委員、9 番加藤政人委員 10 番猪又正巳委員、11 番福田幸生委員、12 番沢田昌三委員、13 番磯谷はるみ委員、14 番稲葉淳一委員、15 番齋藤正機委員、16 番齋藤登委員、17 番松澤正善委員、18 番高澤直也委員、19 番樋口佐登子委員 欠席委員：2 番渡辺朗委員 （出席 合計18名）
出席職員	古平農業委員会事務局長、井上同次長、小島同係長、小竹同主任主査
署名委員	互選管理人
	議長
	1 番 委員
	3 番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

1 開会

2 議事

日程第1 臨時議長の選任について

日程第2 議事録署名委員の選任について

日程第3 議席の指定について

日程第4 付議事項

議案第1号 会長及び会長職務代理者の互選について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選任について

(2) 次回の農業委員会について

7月31日（月）9時30分から 市役所201・202会議室

会議の経過概要

発言者	発言要旨
古平局長	ただいまから、農業委員会、臨時総会を開会いたします。 本日の農業委員会につきましては、新たに任命された農業委員で、最初に行われる総会であります。 新しい会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。 日程第1＝臨時議長の選任について
古平局長	日程第1、「臨時議長の選任」について、議題とします。 通常、農業委員会の総会は、「農業委員会会議規則」第4条の規定により、会長が議長となることになっておりますが、会長が決まっております。 このことから、会長が決まるまでの間、議事進行のため、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員の米原文明委員を臨時議長に選任したいと考えております。 また、本日、日程第4の付議事項の議案第1号で、会長及び会長職務代理者を互選するにあたり、「農業委員会会長等互選規程」第6条の規定で、「互選管理人」1人を定める必要があるため、慣例により、臨時議長の米原委員に兼務をお願いしたいと考えております。 これにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕
古平局長	ご異議がございませんでしたので、臨時議長及び互選管理人には、米原委員を選任します。 それでは、日程第2の議事からの進行を臨時議長の米原委員から、お願いいたします。
臨時議長・米原委員	ただ今、臨時議長及び互選管理人に選任されました、米原と申します。皆様方から、ご協力いただき、会長及び会長職務代理者が選任されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 本日の総会の欠席者は、2番渡辺委員です。

臨時議長・米原 委員	「農業委員会会議規則」第6条により、過半数を超えておりますので、臨時総会は成立します。 また、「農業委員会会長等互選規程」第5条の規定により、会長等の互選の成立に必要な委員の3分の2以上の出席となっております。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に配付させていただきましたとおりであります。
臨時議長・米原 委員	日程第2＝議事録署名委員の選任について 次に、日程第2、「議事録署名委員の選任について」であります。私からの指名といたしますが、これにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 ご異議なしと認めます。 それでは、私から指名します。議事録署名委員には、吉岡秀明委員、山口久行委員のお二人にお願いします。
臨時議長・米原 委員 小島係長	日程第3＝議席の指定について 次に、日程第3、「議席の指定について」であります。 事務局からの説明をお願いします。 現在、「仮議席」として、地区別、担当する地域の近い委員がまとまって、ご着席いただいております。 議席の決定は、「農業委員会会議規則」第7条の規定では、「あらかじめ、くじで定める」となっておりますが、慣例により、現在の仮座席を議席としております。 今後の議席につきましても、これまで同様に、地区別等で、着席いただいている座席で、決めさせていただきたいものです。 なお、担当する地区であります、事前配布の参考資料2に誤りがありましたので、差し替えをお願いします。
臨時議長・米原 委員	説明につきましては、以上です。 事務局の説明が終わりました。 ただいまの案件に対するご質問・ご意見をお受けいたします。

臨時議長・米原 委員	ご質問・ご意見はございませんか。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問が無いようでありますので、これにて、質疑を終わります。 これより、お諮りいたします。 本案件は、地区順等で、議席とすることに対して、ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 ご異議なしと認めます。 よって、本案件は、原案どおりとすることで、決定いたしました。
臨時議長・米原 委員 小島係長	日程第４＝付議事項 <議案第１号、会長及び会長職務代理者の互選について> 次に日程第４、付議事項「議案第１号、会長及び会長職務代理者の互選について」の議事に入ります。 事務局の説明をお願いします。 議案第１号の「会長及び会長職務代理者の互選について」を説明いたします。 「農業委員会会長等互選規程」により、「投票」又は「指名推薦」のいずれかの方法で、会長１人及び会長職務代理者１人の選任をお願いいたします。
臨時議長・米原 委員	これまで、慣例により、農業委員から、各地域で選考委員を選出し、「指名推薦」で実施しております。 その選考委員で各候補者を選考し、その結果を農業委員会で諮り、当選人としております。説明につきましては、以上です。 ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、選出方法につきましては、慣例により、農業委員から選考委員を選出し、「指名推薦」の方法で実施したいと考えております。 また、「指名推薦」の、選考委員の人数は、能生地域２人、糸魚川地域３人、青海地域１人、合計６人で、各地域の年長委員や農業委員の経験年数の多い委員から、私からの指名でお願いしたいと考えております。

臨時議長・米原 委員	これにご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶものあり」 ご異議なしと認めます。 それでは、選考委員を、私から指名いたします。能生地域から、福田委員、齋藤登委員の2人、糸魚川地域から、加藤委員、樋口委員の2人、青海地域から、松澤正善委員の1人、以上5人の方を選考委員として、お願いいたします。 それでは、選考会を開催いただき、後ほど、選考結果の報告をお願いいたします。 選考委員の皆様は、3階の301会議室に移動してください。 暫時、休憩します。 再開を10時とします。 〔休憩中〕
臨時議長・米原 委員	休憩を解き、会議を再開します。 休憩中に行われた会長及び会長職務代理者の「指名推薦」について、選考委員の報告を求めます。選考委員を代表して、松澤委員から、報告をお願いします。
松澤委員	選考委員の協議の結果を報告します。選考委員で、慎重に協議した結果、会長に米原文明委員、会長職務代理者に 齋藤登委員を候補者に決定しました。以上です。
臨時議長・米原 委員	ただいま、選考委員を代表して、松澤委員から会長及び会長職務代理者の候補者の決定について、報告がありました。 それでは、お諮りします。会長に米原文明委員、会長職務代理者に齋藤登委員を当選人に決定することに、ご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶものあり」
臨時議長・米原 委員	ご異議なしと認めます。 よって、本案件は、選考委員の候補者をそれぞれ当選人と決定します。 また、一般社団法人新潟県農業会議の普通会員として、これまで、当市農業委員会は、会長1人を選出しておりましたことから、前回同様に会長に就任された、米原委員を選出したいと考えております。 これに、ご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶものあり」

臨時議長・米原委員	ご異議なしと認めます。新潟県農業会議の普通会員として、会長の米原委員を選出することに決定いたしました。 それでは、新たに選任されました会長の米原委員、ならびに会長職務代理者の齋藤委員からごあいさつをお願いします。 〔会長、会長職務代理挨拶〕 ありがとうございました。
米原議長	〈議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について〉 これからの議事の進行を務めます会長の米原です。皆様から、円滑な議事の進行にご協力いただけますよう、お願いいたします。次に、議案第2号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、議題といたします。事務局の説明を求めます。
小竹主任主査	議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、選考までの経過を説明いたします。「農業委員会等に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するものであります。任期は3年間となります。今回、推進委員の募集は、農業委員と同じ時期に行い、定数18人に対して、19人の届出がありました。今年の1月30日に、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催しました。委員には、荻野委員、米原委員、齋藤登委員、齋藤正機委員の4人です。推進委員の候補者18人は、議案第2号のとおりです。以上で説明を終わります。
米原議長	選考委員の齋藤登委員から、推進委員の選考結果について報告を求めます。
齋藤登委員	全ての候補者が、「推進委員にふさわしい方である」という結論であります。以上です。
米原議長	事務局からの説明、および、選考委員会の齋藤登委員からの報告が終わりました。選考委員会では、全ての候補者が、「推進委員にふさわしい方である」という結論であります。ただいまの案件に対するご質問・ご意見をお受けいたします。ご質問・ご意見はございませんか。 〔「なし」と呼ぶものあり〕
米原議長	ご質問、ご意見がないようですので、これにて質疑を終結します。それでは、お諮りいたします。

米原議長	本案件を原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶものあり」 ご異議なしと認めます。よって、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。
	日程第５＝その他 (1) 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選出について
米原議長	続きまして、日程第５「その他」に入ります。
小島係長	(1) 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選任について、議題といたします。事務局の説明を求めます。 それでは、日程第５、その他、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選任について、説明いたします。
	今後、推進委員に欠員が生じた場合には、公募した後、候補者選考委員会で、その「候補者がふさわしい方かどうか」を選考します。 また、選考委員会の委員は、「農地利用最適化推進委員候補者選考委員会運営要綱」第３条において、農業委員会が任命する、農業委員５名以内で、組織することになっております。慣例により、会長と会長職務代理者のほか、能生地域、糸魚川地域、青海地域から各１人を選任いただきたいと思いますと考えております。 説明につきましては、以上です。
米原議長	ただ今、事務局から説明がありました。選考委員につきましては、会長及び会長職務代理のほか、各地域の委員は、私からの指名といたします。これにご異議ございませんか。
米原議長	「異議なし」と呼ぶものあり」 ご異議がございませんでしたので、私から指名いたします。能生地域 齋藤正機委員、糸魚川地域 渡辺委員、青海地域 松澤委員、会長の私と会長職務代理者の齋藤委員、以上５人です。よろしくお願いします。
米原議長	(2) 次回の農業委員会について 次に、日程第５、その他の（２）について、事務局から説明をお願いします。

小島係長 米原議長	次回の農業委員会は、令和8年7月30日木曜日、午前9時30分から市役所2階201・202会議室で開催します。 推進委員との合同会議となります。 皆さまから、全体を通して、ご質問がありましたら、お願いします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 それでは、本日の議題は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、臨時総会を閉会いたします。皆様、大変ありがとうございました。
-------------------------	--